

山口県カワウ食害防除 対策ガイドライン

平成19年3月27日
山口県

カワウの生態等について



- ・体長80～90cm、体重1.4～2.4kg
- ・全身黒く、背は茶褐色、くちばしは黄色。繁殖期には顔に白色の羽毛が生じる。
- ・ウミウはカワウよりやや大きく、背が緑色の光沢色であり、くちばしの根本の形が異なるが、肉眼だと識別が難しい。
- ・主に水辺の林に集団でねぐらをとり、内湾を中心とした沿岸部や湖沼河川で魚類を捕食する。(1日に約300～500g捕食)

カワウの全国的な生息動向

20世紀前半までの
全国的な生息の時期

・20世紀前半まで全国各地に幅広く生息。



河川の改修、内湾の干潟・浅海域の埋め立て、
有害化学物質による環境汚染の進展

1970年代を底とした
急激な減少期

・1970年代後半までに急激に個体数が3千羽以下に減少し、一時は絶滅の危機。

1980年代以降の回復期

・1980年代以降は個体数が急激に増加し、全国各地に分散。2000年には、約5万～6万羽に増加(推定)河川や沿岸部の水質改善や魚類の増加？

・現在は、さらに生息数が増加し、北海道から鹿児島までの広い範囲に分布を拡大。

漁業被害や植生被害の拡大

山口県のカワウの生息動向①

1970年頃まで	県内においてカワウの生息記録なし。
1980年代	1984年に初めて観察記録が現れる。
1990年代～	個体数が増加し、冬期には普通に見られるようになる。 →アユ等の魚類捕食による漁業被害が深刻化。

◎県によるカワウの生息状況調査(平成16～18年度)

平成16年度:ねぐら13箇所、営巣地2箇所

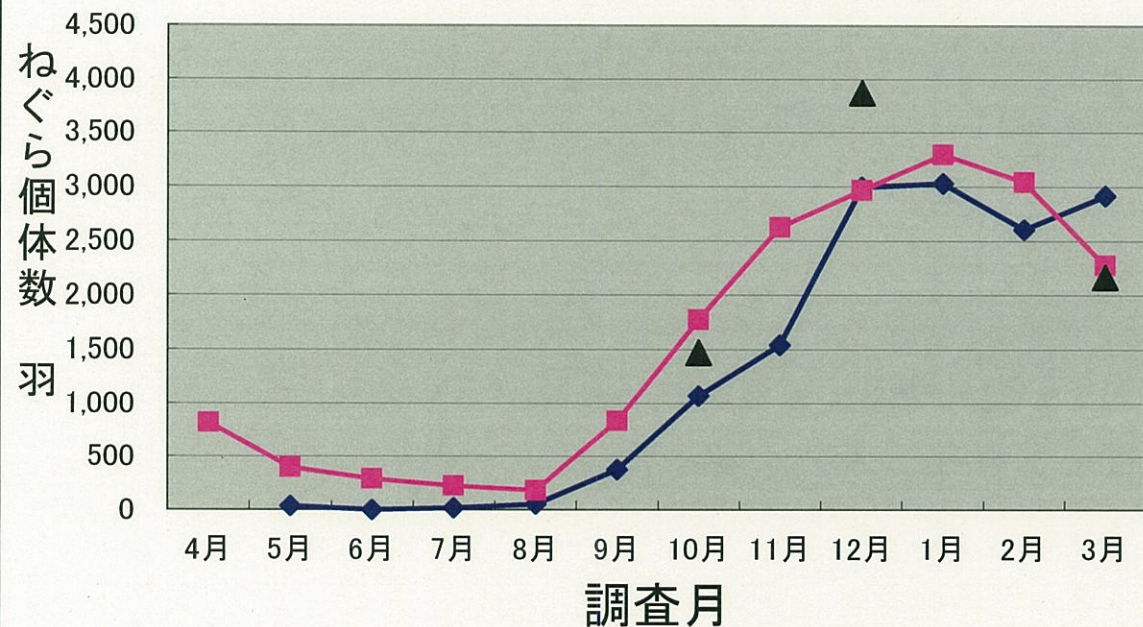
平成17年度:ねぐら12箇所、営巣地3箇所

平成18年度:ねぐら11箇所(営巣地は未調査)

- ・9月頃から個体数が増え始め、冬期は約3,000羽を確認。春先に、ほとんどの個体が繁殖地へ去る。
- ・県内ではほとんど繁殖しておらず、越冬のために飛来してくるものが多い。

山口県のカワウの生息動向②

ねぐらにおけるカワウ個体数の推移

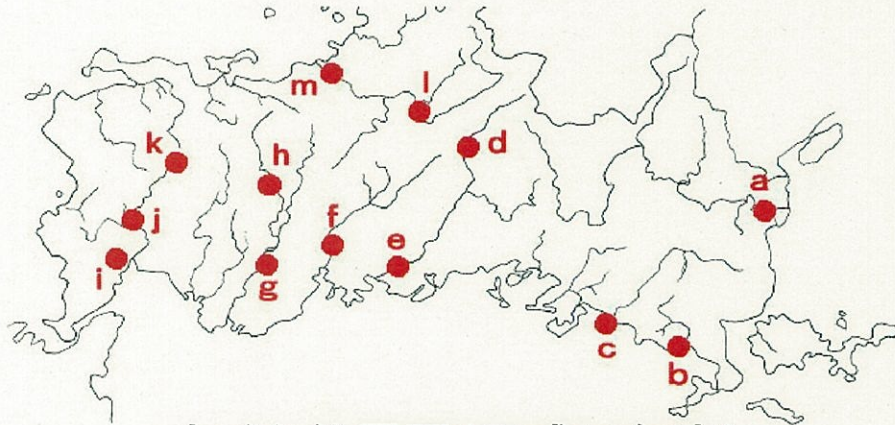


◆ 平成16年度 ■ 平成17年度 ▲ 平成18年度

・平成17年度調査結果によると、ねぐらの最大数は1月の3,297羽。

・ほぼ同じ傾向で推移。個体数もほぼ変化なし。
(平成16年度調査時は未発見のねぐらがあったため、平成17年度に比べ個体数が少ない)

山口県のカワウの生息動向③



ねぐら位置図(平成18年度)

番号	場所
a	岩国市錦見
b	平生町・田布施町田布施川河口
c	光市小水無瀬島
d	山口市徳地佐波川ダム(大原湖)中の島
e	防府市迫戸町
f	山口市小郡東津中
g	宇部市厚東
h	秋芳町岩永下郷岩永市
i	下関市清末穴田堤(消失)
j	下関市菊川町湯の原ダム
k	下関市豊田湖茶屋が原
l	萩市川上阿武川ダム(消失)
m	萩市目代

※ i と l は H17 は確認されたが、H18 は消失
h は H18 に初めて確認



営巣地位置図(平成17年度)

番号	場所
a	山口市徳地佐波川ダム(大原湖)中の島
b	下関市清末鞍馬穴田堤
c	下関市菊川町上大野大提溜地

※ ねぐら・・・夜間の休息・睡眠場所

営巣地・・・集団の巣作りの場所
(コロニー)

カワウ食害防除対策のポイント

- ①守る魚種、時期、場所を決定する。
- ②防除方法をいくつか組み合わせた実施計画を立てる。
- ③人間の存在自体に威嚇効果があるため、定期的に見回りを行う。
(カワウの採食時間である早朝を中心)
- ④防除効果の検証を行い、より効果的な方法に見直す。
- ⑤カワウが周辺へ分散し、アユ等の捕食場所が増えることで漁業被害が拡大する恐れがあるため、ねぐらや営巣地では防除対策を行わない。

例)アユの場合

実施時期	実施場所	対策手法
遡上時期(3~5月)	遡上アユが溜まる堰堤、川幅の狭い場所	テグス 追い払い
放流時期(4, 5月)	放流場所付近	追い払い
盛漁期および産卵期(9~10月)	落ちアユが集まるやな、堰堤、川幅の狭いところ アユの産卵場所付近	テグス かかし 案山子

※6月にはアユ漁解禁となり、遊漁者が川に入るため、対策は実施しない(調査結果でもこの時期、カワウは少ない)。

食害防除対策手法の注意点

追い払い

- ・カワウの採食時間である早朝から始める。
- ・ロケット花火等も併用するとより効果が高い。
- ・できれば実施期間のほぼ毎日行うのがよい。

※近隣住民へ、対策実施の目的等を周知する。
(音が出る場合は特に近隣住民への影響に注意する)

かかし 案山子

- ・服装を定期的に変化させる。
- ・太陽光を反射したり、風の流れて体が動いたり、音が出る仕掛けを組み合わせる。

案山子、テグス等の設置に際しては、河川管理者へ事前に許可をとる。
また、終了後は必ず回収する。

テグス

- ・危険防止のため、テグスは色付き、途中にテープ等で目印。
- ・設置の方法(本数、設置の仕方等)は場所によって検討する。

今後の対策の推進について

○カワウ対策の実施に当たっては、長期的・継続的な取組が不可欠。

○国内外のさまざまな取組事例を参考にしつつ、いろいろなアイデアを持ち寄って話し合いながら、地域ぐるみで対策を進めていくことが重要。